

ＴＰＰ交渉結果の情報開示と万全な国内対策を求める意見書

ＴＰＰ（環太平洋経済連携協定）交渉における閣僚会議は、１０月５日に大筋合意を発表した。

今回の交渉の大筋合意により、世界の国内総生産合計の４割近くを占め、約８億人の人口を抱える巨大経済圏がアジア太平洋地域に誕生することになり、貿易や投資を成長エンジンとしてきた我が国の経済を底上げすることも期待されている。

しかしながら、農林水産分野の重要５品目のうち、米については、関税を維持したものの米国及び豪州に対する無関税輸入枠を設けるほか、牛肉・豚肉、乳製品においては、関税の撤廃もしくは段階的な引き下げが行われ、５品目以外についてもその大半が関税撤廃されることで安価な外国産農産物の輸入が国内の農業生産に打撃を与えることは必至であり、生産現場に不安が広がっている。

また、交渉の初期段階から一貫して、政府からの情報開示がないまま交渉がすすめられ、合意に至ったことは誠に遺憾であり、今後、生産現場や国民が抱える根強い不安や疑念と真摯に向き合う姿勢が必要である。

本市においては、耕作放棄地が拡大しつつ有り耕作者も高齢化とともに減少しており、農業の衰退、農地保全への懸念が益々深まる。

よって、国においては、国民に対して詳細な情報提供を行うとともに、地方経済に与える影響を分析し、今後のあるべき農業の姿、構築すべき日本の農業の形を再確認し必要な対策について速やかに検討することを強く求める。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

平成２７年１２月１６日

岐阜県山県市議会

（提出先）

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

外務大臣

財務大臣

厚生労働大臣

農林水産大臣

経済産業大臣

経済再生担当大臣

内閣官房長官